

答弁書第十二号

内閣参甲第一五号

昭和二十四年二月二十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員池田恒雄君提出食糧確保臨時措置法の運用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員池田恒雄君提出食糧確保臨時措置法の運用に関する質問に対する答弁書

一、昭和二十四年度の農業計画は次の通りである。

生産数量は米(雜穀を含む以下同じ)六七、七三二、二千石、麦(蚕、豌豆を含む以下同じ)二五、九三八、一米換算千石、甘しょ一、四九七、三二五千貫、馬鈴しょ六七八、六六〇千貫、農家保有數量は米三五、四〇三、五千石、麦八、四六九、三米換算千石、甘しょ七五四、〇四七千貫、馬鈴しょ三五四、四三九千貫、出供數量は米三二、三二八、七千石、麦七、四六八、八米換算千石、甘しょ七四三、二六八千貫、馬鈴しょ三二四、二二二千貫である。

生産確保のための資材は肥料について秋肥は窒素質肥料四二〇千吨、磷酸質肥料四〇四千吨、加里質肥料一九千吨、春肥は窒素質肥料九七八千吨、磷酸質肥料六〇一千吨、加里質肥料一三七千吨、が作物別に割当済である。農機具については、作物別に區別することは困難であるから昭和二十四年度の農機具の供給計画を示した。(別表一)農業については米穀、麦、甘しょ、馬鈴しょ及び雜穀の生産に必要な

農業の需給見込を示した。(別表二)

次に都道府縣別の農業計画を例示すると

茨 城			
生 産 数 量			
米(含雜穀)	二、一三七、七千石	一、二五〇、〇千石	九八七、七千石
麦	七八九、五〃	三二六、七〃	四七二、八〃
甘しよ	一一一、七七八千貫	六八、一八二千貫	四三五、九六千貫
馬鈴しよ	二〇、九四五〃	九、六九三〃	一一、二五二〃
保 有 数 量			
供 出 数 量			
新 潟			
米(含雜穀)	四、〇八二、六千石	一、八二九、六千石	二、二五三、〇千石
麦	三六、一〃	二六、五〃	九、七〃
甘しよ	一七、九八二千貫	六、五三八千貫	一一、〇四四千貫
馬鈴しよ	一四、三七八〃	六、三〇一〃	八、〇七七〃
岡 山			
米(含雜穀)	一、八九七、九千石	九六一、六千石	九三六、三千石
麦	七二七、八〃	三二二、一〃	三九六、七〃
甘しよ	二二、一七五千貫	八、九六三千貫	一一、二二二千貫
馬鈴しよ	六、二二〇〃	三、八〇九〃	二、四〇一〃

(單位題)

米

麦

甘しよ

馬鈴しよ

茨

城

加 燐 窒

素

里 酸 質

二四、二八六
一三、九九二
三、〇九三

一五、九九三
一八、四七九
六六六

二、四八六
一、六二一
二、一六一

一、一三三
九七五
四八八

新

潟

加 燐 窒

素

里 酸 質

四五、一四五
二二、五四二
五、一七四

一、三五一
一、四六九
六九

五六一
三六六
四八八

一、〇五〇
八九四
四四八

岡

山

加 燐 窒

素

里 酸 質

二八、一一九
九、八六五
二、三七三

一一、〇六八
一一、二二三
五四三

五二二
三四〇
四五四

四八八
三二七
一六四

別の二十四年度供給計画は目下作成中である。

市町村の二十四年度農業計画は目下割当中である。

二、昭和二十四年度農業計画について市町村長は食糧確保臨時措置法第五條に定める農業計画の公表を左

の期限内に行うことに定めているから、市町村の農業調整委員会はこの期限前に議決しなければならな

5。

(イ) 麦

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、

福島、新潟、富山、石川、福井、山梨、

長野、岐阜、鳥取、島根

昭和二十三年九月三十日

右以外の都府縣

昭和二十三年十月十日

(ロ) 米、甘しよ、馬鈴しよ

全 國

昭和二十四年二月末日

三、(1) 事前割当制度は昨年産の主要食糧農産物の供出割当から実施されたが、昨年は始てのことであり、この制度に不馴れな点もあつたので政府の施策が末端迄充分滲透せず、國の指示した期限内に事前割当を行わなかつた市町村もあるが、政府は期限後でも必ず事前割当を行うように指導している。従つて特別價格等についても既定方針通り取扱つてゐる。

(2) そのような市町村があれば啓蒙指導を行い速に事前割当を完了せしめる方針である。

四、昭和二十三年産主要食糧農産物の供出割当は食糧管理法にのみ基き割当られているので法律的に超過供出を要請し得るが、食糧確保臨時措置法の趣旨に基いているから超過供出の推進については、超過供出分を特別価格で買入れ、報奨物資の配給基準についても、一般供出分の二倍半の点数とする等特別の措置を講じているが、各農家に対しては飽迄自主的供出により超過供出することを期待している。

二十三年産主要食糧農産物の市町村別収量は農林省統計調査局の調査による作付面積、坪刈調査等を資料として把握し得るのであり、本年は更に精密に統計調査局において市町村別の収量を調査する方針である。事前割当の場合でも実收高調査を実施しなければならぬ事は御説の通りである。

五、政府は食糧確保臨時措置法により農業計画を定め、農業調整委員会を運用しているが、農業調整委員並に一般農家のこの制度に対する理解の徹底については今後一層努力する方針である。

六、(1) 主要食糧農産物が闇に流れるのは農家が事前割当量以上の増收分を横流しするか、あるいは農家

經濟の要請上保有米を節約して横流しするものであるが、政府は増收分は闇價格に匹敵する特別價格で買入れ經濟的に農家が超過供出を成し得る体制をつくるとともに横流れの取締を強化しているから、昨年産米は從來に比し横流れ數量は著るしく減じていると思料される。

從來個々の農家に対する供出割当は必しも均衡の取れたものでなくデコボコがあつたが、政府はこの弊を是正するため民主的に選出された農業調整委員を割当にあずからしめ更に地方調査等を実施して割当の公平化を期している。

② 自家の收穫量のみで年間保有量を賄えない一部保有農家に対し供出割当を行うことは適當でないから、完全保有農家と一部保有農家の區別を設けている。その反面一部保有農家は農業の經營規模も小さく一面消費者であるから、國の食糧需給上保有基準量については完全保有農家と差違をつけ三合一勻五としているのである。

七、各農家に対し均衡の取れた公平なる割当を実施することについては政府も常にこれに留意している。

一部に各農家に対する割当が公平に行われていない市町村があるのは、そのやうな市町村においては割当の基礎となる資料が完全に整備されていない所に原因があるのであるから、政府としても今後は一層科学的基礎資料の整備に努め、末端割当をこれにより実施して、割当に関し社会的勢力関係による決定を極力排除する方針である。

別表 (一)

昭和二十四年度農機具供給計画

機 種	昭和二十四年度 需要量(A)	同 供給計画(B) ^上	(B) / (A) %	鋼 材 ^①
○ 犁 (プラウ)	五〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	八〇	三、八六〇
○ 鋤	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	六七	四、〇〇〇
○ 碎 土 器(ハロー)	一五〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	七三	二、二〇〇
○ 水田中耕除草器(人・畜)	八三〇、〇〇〇	五四〇、〇〇〇	六五	二、五九二
○ 畑 中 耕 除 草 器	四〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	七五	七五〇
○ 農用噴霧機(人・動)	二二〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	七二	一九五

○農	用	散粉機	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇	三〇
○鎌		(刃・鋸)	一三、〇〇〇、〇〇〇	一二、〇〇〇、〇〇〇	九二	一、二〇〇
○人	力	脫穀機	三〇〇、〇〇〇	二一〇、〇〇〇	七〇	二、二〇五
○動	力	脫穀機	一四〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	七一	五、五〇〇
○粃		摺機	七〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	七一	三、六五〇
○唐		箕	一二〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	六七	一七
○万		石	一五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	六七	四七
○犁		鋼	一、一〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	九一	一、〇〇〇
○犁		鑄	四、三四〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	九二	
○鋤	先	掛修理	九、五〇〇、〇〇〇	九、〇〇〇、〇〇〇	九五	二、七〇〇
株	切	器	六、〇〇〇	三、〇〇〇	四六	四五
溝	浚	器	三六、〇〇〇	一八、〇〇〇	五〇	二三四
播	種	器	三四、〇〇〇	一七、〇〇〇	五〇	二一
土	入	器	三四三、〇〇〇	一七〇、〇〇〇	五〇	一八七
農	用	フオク	四四〇、〇〇〇	二二〇、〇〇〇	五〇	二四二
簡	易	揚水機	一〇、〇〇〇	五、〇〇〇	五〇	一五〇

麦	摺	機	三、〇〇〇	一、五〇〇	五〇	一五八
馬鈴薯	掘取	機	一、〇〇〇	五〇〇	五〇	一〇〇
押切	機	一七〇、〇〇〇	七七、〇〇〇	四五	二三一	
藁切	機(人・動)	一五〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	四七	三六四	
飼料	截断	機	四、〇〇〇	二、〇〇〇	五〇	一七五
製	簇	機	一〇、〇〇〇	五、〇〇〇	五〇	一八
荊毛	羽取	機	二〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	五〇	二五
芋切	機	四七、〇〇〇	二五、〇〇〇	五三	六三	
農用ガス	發生	機	六、五〇〇	三、六〇〇	五五	三六〇
その他	機種			二〇四〇	五、六八一	
總計					三八、〇〇〇	

(註) ○印は食糧供出重点農具とす

別表(二)

昭和二十四年度米穀、甘藷、馬鈴薯及雜穀の生産に要する農藥の需給見込

農藥名 対象病虫害名

需要見込

前年度配給量
(二十二年四月三日—
二十五年四月二日)

二十四年供給見込

砒酸鉛

稻つとむし
稻あをむし
なかじろしたば
大豆ひめこがね

一六七・四

一、六九三・五

(前年程度供給の見込にし
て所要量供給可能)

砒酸石灰

〔どろあいむし
てんとうむしだまし〕

一、四八五・〇

一、〇五一・〇

二十四年第一・四半期末
までに一、四〇〇〇の生
産を計画し努力中大体供
給可能の見込

デリス乳剤

はもぐりばへ

一六二・〇

デリス粉
一〇〇九・七

原料デリス根の輸入に努
力中であるが未定、輸入
なき場合はBHC又はD
Tで補充

除虫菊乳剤

〔あをむし
馬鈴薯あぶらむし〕

二五・七

三〇一・〇

前年より供給量やや減少
の見込であるが、所要量
供給可能

D
(水)DT乳剤

〔三化螟虫
苗代害虫
稻つとむし
なかじろし
あはよとうむし〕

六三〇・〇

四二二・九

二十四年第一・四半期末
までに八〇〇〇〇の生
産を計画し努力中大体供
給可能の見込

BHC粉剤

〔うんか
はもぐりばへ
くろかめむし
大豆しんくいむし
はりがねむし〕

需要量調査中
であるが
約一〇、〇〇〇
〇〇〇の見込

新農薬で二十四年より配
給すべく計画
中大体供給できる見込

ホルマリン

種収消毒

一二〇・〇

三〇一・〇

〔十月から統制撤廃された
供給可能〕

水銀製剤

〔種収消毒
種苗腐敗病
種薯消毒〕

四三〇・七

非統制品、供給十分

銅

硫

製

酸

劑

銅

馬鈴薯疫 病	いもち 病	大豆	馬鈴薯疫 病	いもち 病	甘藷黒星 病	種苗腐敗 病

一、〇五三・〇

一、六三六・二

非統制品

非統制品

供給七分

供給十分